



市長による環境省への要望活動

産業廃棄物最終処分場の設置許可要件の見直し等を 環境省へ要望しました

(集中立地の制限や住民説明会等の義務化を求める)



ターゲット 12.4

2026年5月20日

郡山市環境部

ごみ減量推進課

課長 伊東 洋祐

TEL: 924-2188

SDGs ターゲット 12.4 化学物質や廃棄物の適正管理による環境負荷の低減

産業廃棄物最終処分場の設置許可については、特定の地域に最終処分場が集中してしまうのを防げないことや、事業者に対して住民説明会の開催が義務付けられていないことなどが課題となっており、現行法制度ではこれらに対応できていないとの認識の下、当該課題の解決へ向けて、郡山市長が環境省への要望活動を実施しました。

1 日時 5月20日(水) 16時から16時35分

2 要望先 環境省

(東京都千代田区霞が関1-2-2)

3 出席者

【環境省】

角倉 一郎 環境再生・資源循環局長

【郡山市】

椎根 健雄 市長

齊藤 紀明 副市長

【地元選出議員】

根本 拓 衆議院議員

折笠 正 郡山市議会議員

4 要望内容

(1) 過度な集中を避けるための総量規制等について

産業廃棄物の最終処分場の過度な集中を避け、適正配置を実現するため、「埋立ての総容量」の基準設定など、集中立地を防止するための方策を検討し、法制度化すること。

(2) 住民説明会等の義務化について

早い段階から住民との十分なコミュニケーションを図ること及び事業者による「住民説明会の開催」や住民からの「質疑に対する応答」などを義務化し許可要件の一つとするなど、地域住民が事業者から丁寧な説明を受け、事業について正しい知識を得て、住民の意見がより適切に反映される仕組みを法制度化すること。

5 その他

要望書・実施写真を提供希望の際は、下記担当までご連絡ください。

担当：ごみ減量推進課 石本・古室

電話 024-924-2188

メール gomigen@city.koriyama.lg.jp

